令和元年８月２２日

大阪府知事　吉村　洋文　様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

委員長　山崎　芳郎

意　　見　　書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例第３条及び大阪府地方独立行政法施行細則第８条に基づく、地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

　地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に係る大阪府知事の評価について、意見はありません。

　なお、評価委員会にて、次年度以降の評価について、別紙のとおり議論があったので、今後の参考とされたい。

別紙

（１）小児周産期医療分野に関する事項について

評価番号【1】、評価番号【5】の小児周産期医療分野については、少子化の影響により患者数の減少が見込まれる。そのため、右肩上がりを意識した目標設定をすると、達成が困難になってくることが懸念される。

ついては、少子化による影響を踏まえた、適切な目標値の設定を検討されたい。

（２）紹介率・逆紹介率に関する事項について

評価番号【11】紹介率・逆紹介率については、地域医療機関との連携強化を測る評価指標として設定されているところである。しかし現状として、実績が非常に高いレベルで推移しているセンターもあり、今後、評価基準の設定に際しては、個々のセンターの実情を踏まえた検討もしてはどうか。